

事務連絡  
令和5年8月

パートナーシップ構築宣言について

中小企業庁  
国土交通省

政府において、我が国経済の持続的成長や、成長と分配の好循環の実現に取り組んでいるところ、各事業者によるサプライチェーン全体での付加価値向上や取引関係の適正化に向けて、「パートナーシップ構築宣言」に係る取組を推進してまいりました。2020年7月の運用開始以来、3万社を超える事業者に宣言いただいておりますこと、多くの事業者から本宣言の趣旨に御理解・御賛同をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

昨今、我が国経済は原油・原材料等の価格高騰や円安等に伴う急激なコスト上昇に直面しており、賃上げ原資の確保の観点からも、適切な価格転嫁の実現が喫緊の課題となっております。また、地政学リスクの上昇に伴うサイバーセキュリティ確保や、GX等、多様な社会課題についても取組の重要性が高まっております。これらの課題に適確に対応するためには、一部の企業だけでは限界があり、サプライチェーン全体での取組が必要不可欠です。

皆様の御尽力により、「パートナーシップ構築宣言」は拡大を続けておりますが、このような現下の経済社会情勢の下でこそ、各事業者において、宣言の趣旨を踏まえ、サプライチェーン全体での課題克服に向けた取組や、取引関係の適正化に向けた取組が実行されることが、一層強く、期待されるところであります。

つきましては、貴協会におかれては、正副会長等企業をはじめとする会員企業様への改めての「パートナーシップ構築宣言」の宣言及び実行の呼びかけをお願いいたします。また、宣言から期間が経過し、代表者の交代や、コロナ禍による経済・社会環境の変化に対応して新たな取組を始めた場合などにおかれましては、宣言の更新をいただきたく、会員企業様への周知をお願いいたします。

加えて、中小企業庁においては、本年も、宣言いただいた各事業者様の状況を把握する調査を夏に実施し、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性向上に取り組んでまいります。アンケート結果の記載に基づき優良な取組を行う事業者様については、「パートナーシップ構築大賞」の表彰等の対象とすることを予定しておりますので、こちらも御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

※「GX実現に向けた基本方針」において、「パートナーシップ構築宣言の更なる拡大を進めることにより、中堅・中小企業も含めたサプライチェーン全体での脱炭素化の取組を促進していく」とされていることも踏まえ、調査では各事業者様におけるグリーン化の取組の状況や課題についてお聞きする内容もございますので、ぜひ御回答いただけますと幸いです。

以上、御協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。